

# 福島原発おかやま訴訟

## 第2回口頭弁論のご案内

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故から早くも4年を迎えます。原発事故によって大切な日常が一瞬にして奪い去られ、多くの人が故郷を離れ、全国に避難をすることになりました。そのなかで、岡山に避難をした被災者34世帯96名は、東京電力と政府の責任を明らかにするため、2014年3月、裁判所に「福島原発おかやま訴訟」を提起しました。

「福島原発おかやま訴訟」の第2回口頭弁論が、2015年5月14日午後3時に開かれます。第2回口頭弁論では、第1回口頭弁論期日において国及び東電から提出された答弁書に対して、原告らの反論を行い、原告らの主張をより明らかにする予定です。

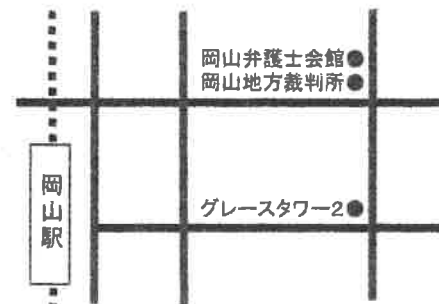
第1回口頭弁論では、たくさんの方に傍聴に来ていただきありがとうございました。第2回口頭弁論においても、どうか、多くの皆さまに傍聴席に足を運んでいただき、私たち原告団・弁護団をご支援くださいますようお願いいたします。

福島原発おかやま訴訟 原告団代表 大塚愛 土屋暢樹 小塗幸子  
弁護団団長 石田正也 弁護団事務局長 安田祐介

2015年 5月14日(木) 第2回口頭弁論期日

13:00~14:00 交流会(弁護士会館2階 ※予定)  
14:00~14:30 整理券配布(岡山地方裁判所1階)  
14:30 傍聴券抽選  
14:40 裁判所への入廷  
15:00 口頭弁論(岡山地方裁判所100号法廷)  
16:00 報告集会(弁護士会館2階)

- ・ 駐車場は裁判所庁舎北側にあります。駐車券は庁舎玄関で確認済処理を行ってください。
- ・ 傍聴の抽選に外れた方は、弁護士会館2階でお待ちいただけます。
- ・ 交流会に参加を希望される方は事前に、oka.fuku.311@gmail.com までお知らせください。



### ● おかふくサポーターズ募集中 ●

今後の訴訟期日や原告団・弁護団の活動について、メーリングリストを通じてお知らせさせていただきたいと思います。ぜひメーリングリスト「おかふくサポーターズ」に登録していただき、傍聴に足を運んで応援していただければ幸いです。  
◇メーリングリスト「おかふくサポーターズ」申し込み方法：

①お名前②電話番号③メールアドレスを→ oka.fuku.311@gmail.com までメールでお知らせください。

### ● カンパのお願い ●

原告団の活動経費(会場費、チラシ印刷費など)に使わせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

◇ 中国銀行総社支店 普通：2156420 口座名「福島原発おかやま訴訟原告団」

福島原発おかやま訴訟 事務局  
〒700-0807  
岡山市北区南方1-7-2 SUMIKAビル2F  
Tel. 086-234-0008  
Fax. 086-234-0109  
みどり法律事務所